
平成29年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

平成29年3月9日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成29年3月9日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成28年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算(第1号)
日程第2 議案第10号 平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第3 議案第11号 平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第12号 平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第13号 平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第14号 平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第15号 平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第16号 平成28年度吉賀町一般会計補正予算(第10号)
日程第9 議案第35号 平成29年度吉賀町一般会計予算
日程第10 議案第36号 平成29年度吉賀町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成28年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算(第1号)
日程第2 議案第10号 平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第3 議案第11号 平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第12号 平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第13号 平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第14号 平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第15号 平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第16号 平成28年度吉賀町一般会計補正予算(第10号)
日程第9 議案第35号 平成29年度吉賀町一般会計予算
日程第10 議案第36号 平成29年度吉賀町水道事業会計予算

出席議員(11名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |

5番 中田 元君
8番 藤升 正夫君
10番 庭田 英明君
12番 安永 友行君
7番 河村 隆行君
9番 河村由美子君
11番 潮 久信君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
教育長	青木 一富君	教育次長	光長 勉君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	大庭 克彦君	出納室長	谷 みどり君

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 議案第9号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第9号平成28年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、質疑は保留してあります。これを許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第1、議案第9号平成28年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第10号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第10号平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、議案第10号平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第11号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第11号平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第3、議案第11号平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第12号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第12号平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第4、議案第12号平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第13号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第13号平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第5、議案第13号平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第14号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第14号平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） ちょっと勘違いしたらいけないので、確認をさせていただきます。

7ページの建設改良費のその他経費で、移設工事費減額の1,521万7,000円となっておりますが、当初では1,673万9,000円移設工事費として上がっておりました。その間、ちょっとわからないんですけども、残りの100万円程度どうであったのか確認をさせてください。

○議長（安永 友行君） ちょっと調べ中なんで、時間かかるかもしれません。

5分ほど休憩します。

午前9時11分休憩

.....
午前9時17分再開

○議長（安永 友行君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

8 番議員の答弁を、早川建設水道課長のほうからさせていただきます。

早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

実際のところ、1,521万7,000円の減額というふうにしております。金額的に残っておりますけれども、この金額につきましては、ただいま補修等行っておりますその工事の余裕財源として今後必要だろうというふうに考えましたので、この分につきましては残させていただくということにさせていただきました。

よろしく願いをいたします。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか、質疑は。ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第6、議案第14号平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第15号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第15号平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第7、議案第15号平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第16号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第16号平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。15ページの労働費で、雇用促進及び資格取得支援助成金の減額がありますが、この助成金の普及をするためにどのような事業者に向けて案内がされていたのか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 事業者への普及ということでお答えいたします。

この制度は新規採用に限った制度でございまして、商工会等通じながら、新規採用者個々の有無を確認しながら、新規採用者があった場合は個別に案内をしているという、そういう状況でございまして。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。資格取得支援についても、これについては新規雇用という条件がなかったとちょっと理解していますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。新規雇用促進助成金交付要綱によりますと、新規採用した上でその職員が資格を取るための助成金制度となっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。17ページ、商工費の都市農村交流費で、地域間交流拠点施設管理費の補償金として33万8,000円であります。説明に当たっては、オープンに当たっての経費も6割を計上されたということでした。当初のこの入っておられたレストランとの契

約について、それぞれの契約者、そしてその契約の中に、いわゆるレストラン側でない側の理由で退去を求めた場合の補償金の扱いについて、どのように明示されていたかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 大庭振興室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町と相手方との覚書を交わしていたわけなんです、この覚書の中には退去に当たっての条項等はありませんでした。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 退去に当たってのものはなかったということですが、通常貸し借りするときに、退去の場合のいわゆるこちらの所有者側の事情において退去いただく場合、そういう事象も発生することが考えられるというふうに思いますが、そういう部分について内容を入れなかったことについての理由はわかりますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 覚書も契約でございますけれど、そうした契約に違背する行為があれば、当然退去等求められるというように思っておりますので、そういったこれまでの慣習を踏襲したようなことでの理解としております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、オープンに当たっての経費ということで御説明もありました。オープンに当たっての経費の内訳、どのようなものであったかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） お答えいたします。

オープンに当たってかかった経費を積み上げて積算をしております。全てというわけにはいきませんが、主なものを挙げさせていただきたいと思います。

まず、テーブルとイスのセット、これが5万4,432円。それから、看板13万2,840円。それから、炊飯ジャー、保温ジャー、そういった機器、これ2台あります。2万3,570円と1万7,500円。そのほかにテラス用のテーブルセット、これ2セットで5万9,600円。それからスープウオーマー、スープを保温しておくものだろうと思いますが7万8,000円。その他に調理器具等でもろもろのもの、細かいものがあります。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 失礼しました。そういったもの、もろもろ合わせまして合計額が56万2,362円です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。もろもろも含めて56万円ということですけども、もう一度戻りまして、覚書、いわゆる契約というのが平成27年9月1日から平成29年3月までの契約ということでお聞きをしておりますが、それで間違いありませんか。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） お答えします。先日少し説明させていただきましたが、平成27年9月1日現在は指定管理者の管理となっております。この時点では指定管理者とのお話になっておりました。昨年4月より町の直営管理になりまして、その時点で町との覚書を交わしております。覚書には1年間の、本年3月31日までの使用で更新をしていくという内容になっておりました。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 昨年4月に覚書をしたということで、その前の指定管理者との契約ではどのような契約期間となっていたかわかりますか。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 申しわけありません。私のほう、ちょっと承知しておりません。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） わからないということですので、それでは少なくとも昨年4月に覚書をした時点でことしの3月までで、そこで打ち切られる可能性について、先方、レストラン側はどのような理解をしていたと考えられますか。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 昨年4月の時点で、先方が1年で打ち切る、打ち切らないというところをどのように理解していたかというのは、ちょっとわかりません。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） わからないでいいと思うんですが、覚書なりそういう約束事をするときに期限をこちら側が示して、そこで続けてというのをにおわせていたのか、そうでなくて、それこそ前の指定管理者との契約のこともありますので、それを踏まえて話し合い、覚書をされたのかどうかということについてお伺いをしております。といいますのは、ことしの3月までということで確認をしているのであれば、この補償金については営業できなかった期間に得られる収益等を見るというのであれば、まだ納得できるんですけども、準備にかかった部分を見るというのはちょっと理解しがたいので、その点からの質問をしております。

○議長（安永 友行君） 大庭室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 覚書では、本年3月31までとなっています。そのほかに、何かあるときには2カ月前までに申し出をすると、それがなければ更新をするというような内容になっておりました。

本来であれば収益をもとに補償金は出すものではないかというところなんです。先方との話し合いの中で、オープンに当たって相手方のほう、最低でも5年以上は営業をというようなこともおっしゃられたようにお聞きしております。そういった中で、オープンに当たって投資をしているんですけど、1年少し、わずかばかりの期間で町側の理由により退去せざるを、営業をやめなければならなくなったというところで、投資が報われないのではないかと、そういったところもあります。そういったこともあって、投資したには余りにもちょっと短い期間で営業をやめざるを得ないというところ、そういったところを双方との話し合いでこういったお支払いをするということにさせていただきました。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今、室長が申しあげましたように、本人は準備経費からこれからの売り上げ等で回収するというような思いで投資をしたわけでございますけれど、ああして耐震の関係であそこを閉鎖するという事の中で、それではそのものをどうするかという話し合いの中で、本来ならばこちらで見るのか全部向こうで見るのかという話の中で、やはり不本意に退去せざるを得ないという部分もありますので、四分六でどうだろうかというようなことを現場のほうで交渉をいたしまして、それで了解をいただいたということでございますので、やむを得ないのではなかろうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。それでは、次のもう1件質問させていただきます。

20ページ、教育費社会教育総務費のサクラマス交流センター整備事業費で、建設工事等上がっております。ここでごみの集積場を設置をするということで説明がございましたが、ごみの集積場側にある建物がありますけれども、そちらとの関係、ごみ置き場が建物のすぐへりにあるということなんです、その点の問題はなかったのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。建物というのは、こっこの、1ページの図面で言えば右側のほうという意味でしょうか。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） いわゆる集積場の背面、裏側のほうに建物があったと思いますが、そちらの側と。ですから、国道側のほうですね。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。1ページの図面見ていただきますと、下側が中学校のプール側です。上側が県道側というふうに見ていただきたらと思います。左側の斜線が入ったところがサクラマス交流センターというふうに見ていただきたらと思います、この平面図は。1ページと縦に見ていただきたら、このとおり見ていただきたら、下側が中学校のプールで、上側が道路、上側に横にこう道路が走っているようなそういうイメージです。

ちょっとお断りしておきたいんですけども、この平面図はまだこれ確定したものではございませんので、まだ設計も入っておりませんし、当然今から設計組んでいくわけですし、また地元の要望等からこの寸法でいいのかどうなのかも含めまして、いろいろ協議していく中で、変更は当然あり得ますので、その辺のところは地元の了解を得た上で工事に取り掛かっていきたいというふうに考えて……。設計を組むためにある程度こう形を示した上でないとなかなか予算の見積もりですね、その意味でつくったわけですので、これでもう決定したわけじゃないので、その辺ちょっと御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） わかりました。それで、お聞きをします。このごみステーション、予定される分ですけども、カラス等の防除についても検討される予定になっているかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。今はもともとあったごみ集積場を移転したのは、不燃ごみと学校のアルミ缶回収でございまして、もともと可燃ごみと資源ごみはコミュニティーセンター側にありましたので、そこをここに移すかどうか、その辺も含めて地元と協議していかないと、実際にもとに戻さなきゃいけないのは不燃ごみとアルミ缶回収ですので、その辺も踏まえてこのスペースですと可燃ごみも当然入れることできるんですけども、この中に例えば金網というか、可燃ごみのかご、金網ですね、それを置くこともできますし、そういったことも含めて地元と協議の中でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） そうしますと、容器包装プラスチックごみ等もこれからの協議の中で入るか入らないかわからないというふうな意味合いでよろしいのか。と言いますのは、容器包装プラスチックごみ等につきましても、カラスは非常に興味を持っておりますので、散乱している箇所が結構あります。そういう点も配慮して設計をしていただくように——これは要望ですけども——あります。

このごみの集積場とその前に、資料の1ページでいう図面でお聞きをいたしますが、駐車スペース等が配置をされる予定になっております。この駐車スペースを利用する利用者、予定をす

る利用者、どのように考えているかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。先ほどのような部分につきましては、できるだけ御要望にお答えしたいとは思いますが、容器プラスチックは不燃物の中ですので、この中にこちらの責任として入れなきゃいけないというふうに思っています。それでまた、現状等も踏まえてどういった対策がいいのか、その辺は地元と協議していきたいというふうに思います。

それから、駐車される方ということですが、特に限定はしませんけども、当然このサクラマセンターの職員もここに止めざるを得ないのかなというふうにも考えています。実際にこれだけの台数が確保できるかどうかも今のところまだ不明ですので、それも踏まえてやっていこうと思います。特に誰を限定ということはありませんけども、考えられるのはそういったその職員でありますとか、あるいは公民館、林業センター等の利用者、あるいは学校も含めて、そういったところの何か行事があるときにはそういったところも利用されるんじゃないかというふうに思われます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） この事業は今から準備をされていくわけですので、いやが応でも繰り越しにせざるを得ないというふうに考えます。これを今年度の補正としてやることにした要因についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。これにつきましては、財源は合併特例債です。ですので、28年度の事業計画の中で起債のほうの事業計画ではここも含めてやっておりましたので、その関係もあって補正予算とさせていただきました。起債の申請は、建物だけでなく周辺整備も含めて起債のほう申請しておりますので、それで今回補正予算とさせていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 8番議員の関連の質問ですが、この駐車場の使用目的と申しますか、やはり子どもさんの、ちゅうか今の寮生の——寮生って言ったらいけないかもわかりません——ことを考えますと駐輪場があるんじゃないですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。特に駐輪場というのはないですので、この中の一角を止めるとか、そういったことは当然検討していかなくちゃいけないというふうに思います。

また、先ほど言いましたがこれ確定じゃありませんので、そのように御理解いただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の分でつけ加えてですけれども、ごみ集積場ですので、収集車の経路等も考慮して要望をするということと、駐輪場につきましても屋根を設置をするということも検討してやるのが望ましいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。今、ちょっとこの中では屋根を想定してなかったんですけども、予算の範囲内ですできるだけ要望に応えるように検討していきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） この繰越明許のことで、先般も資料を来年度からということでも要望したんですけど、どうも出ないかもわかりませんのでちょっと質問しときます。

この中で、その補正とかそういう近々なことに対する繰り越しはまあ仕方ないと思うんですけど、事務的なことで何件か繰り越しをせざるを得ないという案件があったと思うんですけど、そういうことで事務的なおくれということになった場合に、やはりその職員の働き方とかいろいろなことを原因を究明する必要があると思うんですけど、ただできなかったから繰り越しゃええという問題でもありませんので、そこら辺のところを庁内なり課内なりで、どのように事務的なおくれをなくするための対策というのは、話し合われておるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 先般の上程の際の質疑の中でも申し上げましたが、繰越明許の主な要因は3点あるだろうということで、その中にほかの事業との関係、事務事業との関係でということも——スケジュールのことですね、お話をさせていただきました。

特に、今回この14事業の中で上から2つ目の総合計画の策定事業、まさに当初の中で計画をして事務的なものに尽きるわけですが、これは行政のほうで予定しておったスケジュールどおりになかなかいかない、当然有識者の方を含めた審議会等々でも議論がございますので、その議論をしっかりと保証する、担保するというところから、予定しておった回数よりもふえてくる、それから予定しておった時間よりも長くなる、こういったことがあろうかと思っております。

ただ、それはそうは言いながらも全体のスケジュールの中でうまいことおさめていくという努力は必要でございますので、そこらあたりはこの総合計画の策定業務に限らず現場のほうで見直しもしながら課内会議等で調整をしておるというふうに承知をしております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） これは要望になるんですけど、今総合計画のことを言われたけど、これはもう尻が切れて、期限が切つとる案件ですので、それが間に合わなかったというのは理由には、本当を言ったらならないと思うんです。期限が切れていないものがそうであるん

ならいいんですけど、まちづくりの一番根幹をなすものがこうやっておくれるということは、やはりもう少し、前から計画を立てておればそういうことにならだったわけですので、十分に庁内なり課内なりで検討しながら、こういう繰越明許が余り出ないような方策をとっていくべきだということをお願いしておきます。

○議長（安永 友行君） 岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 御指摘のとおりでございます。特に今から年度末を迎えます。それから、4月になりますと平成29年度、新しい年度が始まるわけでございますので、人員のこともございますが、それぞれ原課のほうで精査をさせていただいて、また新たな気持ちで新年度がスタートできるように調整なり協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 19ページの005で、中学校体育大会出場の補助金が、実績がなかったということで134万円が減額になっておりますが、これはいわゆる、当初県大会行くとか全国大会行くということで、何かそういう規定があつて組んでいたのでしょうか。それとも、この体育大会というのはどういう規定か何かあるのでしょうか。お聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長教育次長。

○教育次長（光長 勉君） これにつきましては、中学校の体育大会ということですが、基本的には県大会というふうに考えていただければいいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

ここで10分間休憩します。

午前9時55分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を続行します。質疑はありませんか。

4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 14ページの006で、母子家庭高等技能訓練支給費ということで300万円の減になっておまして、きのうの説明では申請者がなかったということで300万円の減になっておりますが、新年度予算でたしか1名分ということで120万円の予算が上がっておりますが、この母子家庭高等技能訓練というのを中身はどうなんでしょうか、300万円ということなんです。お聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。この制度は、母子家庭になった子どもさんの、

どうしても所得が低くなってしまいうということで、その制度の中に技能を習得することによって生活力を高めていくという、そういうことに対して行政が補助をするというそういう仕組みがあります。

その該当者が今年度はなかったということで減額をさせていただいたと、そういうものでございます。よろしいでしょうか。

それで、新年度予算のほうで計上しております金額と違うのは、それは今まで3名分をずっと計上していたんですけれども、実際には実績は今までなかったわけなんです。実績がないという状況が続いていて3名分をつけているのはどうなんだろうかとということ、慣例的につけていたんですけれども、それをことしからやめて、一月10万円の補助なんですけれども、それを1名分にさせていただいたということです。300万円は、これは10カ月分掛ける3名分をとっていたので、金額は実際には12カ月分つければ360万円いるんですけれども、そういった360万円というつけ方を今まではしていなかったものですから、例えば過去の古い実績では、半月だとかそれから3カ月だとかそういうものも実際にはあるわけなんです。ですから、そういう事例の中で1名分10万円掛ける12カ月分を来年度は計上しようということで、直接的に今年度の金額と来年度の金額がリンクするというそういうふうな予算の仕組みになっていないので、ちょっとわかりづらいかと思います、内容はそういうことでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 補助金ということで、技能訓練というように書いていましたので、例えばどこかの学校に行く補助とか、そのような1人分120万円ちゅうそういうような補助なんでしょうか。技能訓練というように書いてあるんで。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。技能訓練ですので、そういう訓練学校に入校して特殊な技術を身につける。例えば、裁縫であったり工芸であったりそういう特殊な技能を身につけるための学校に入校して、そのための就学支援をするという、そういう趣旨のものでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、これをもって質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第8、議案第16号平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第35号

○議長（安永 友行君） それでは、日程第9、議案第35号平成29年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案については質疑が保留してありますので、これより質疑を行います。量が多いので、区切って質疑をいたします。

歳出の最初の29ページから71ページまでの歳出、衛生費までですが、それと最後の給与関係の表を最初にします。それから71ページ以降の歳出と全部、それから歳入、その3つに分けてやりますのでお願いいたします。

それでは、最初の29ページまでの71ページまでの衛生費及び115ページの給与明細書以降です。

質疑はありませんか。

5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 38ページですが、下の021ですが、地区集会所の建設事業費というのが5,249万6,000円あります。先ほどの補正予算のほうでは、補正予算の一般会計の補正です、これは12ページのほうなんですけど、地区集会所の建設事業費、これも両方とも立河内の集会所の建設事業費となっておりまして……という説明だったように思います。補正予算のほうでの減額は、5,026万9,000円で、この一般会計の予算ですね、このほうは29年度の予算では5,249万6,000円ということで金額が200万円ばかり上がっております。それと、先ほど質問にもありましたけど、繰越明許費のほうでも三百何十万円かが載っているとということで、かなり金額的に28年度減額して29年度でかなりの増額になっておるんですが、どういうふうな理由なのか、また内容は、まだ全然設計ができとるんかどうかわかりませんが、内容をよくしたとか何かそういうふうな理由があるのかどうか、その辺をお願いしたいです。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 平成28年度の補正予算と平成29年度の当初予算、地区集会所の事業費が減額の金額と、当初の計上した金額が異なる理由についてお答えいたします。

現在、地区集会所建設事業費、これは先ほど御指摘いただいたとおり立河内集会所の件でございますが、平成28年度予算としましては現在設計委託を既に発注しております。それと造成工事の一部を発注しております。したがって、平成28年度予算のうち一部執行済みの予算がありますので、その分は減額補正を行っておりません。それとまだ年度途中でございますので、今後土地造成、設計に関しましても想定できない予算も必要となってくる可能性もありますので、その分を差し引きまして平成28年度減額補正をしたところでございます。

したがって、予算執行済みがありますので、その全てが減額とはなっていないというところがございます。

平成29年度予算では、今の設計監理費、土地造成費を除いて、余裕分を除いたものを計上しているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 2点ほど、もう2つ。35ページに003ですか、庭木の剪定委託料というのが23万円ついておりますが、この金額を云々ではありませんが、昨年もシルバー人材のほうで前の庭木のほう切っておられましたけれども、どうも私が庁舎のほうに来るとき前のほうが余り環境がよくない、もう少し環境整備というか、その辺のところをこの23万円で、シルバー人材さんのほうに安くしていただいておりますかどうかわかりませんが、この委託料を少しでも上げてでも、もう少し環境をよくしたらと思います。

私いつもここを議会でよう見とるんですが、例えばあそこの小屋のところで、すごい雑木立っておりまして、あれらでも何とか切るとか、大変葛が巻いついで上がって倉庫のためにもよくないんじゃないかと思いますが、何とか、特に庁舎の前のほうも、もう少し環境整備をするような努力をしていただきたいと思いますよろしくお願いします。返答を。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。ここの委託料の予算は議員がおっしゃるとおりで、シルバー人材センター等に委託をして環境整備を行っていただくというものでございます。部分的には職員がやったり、言ったように委託に出したり両方併用しながらやっておるわけですが、なかなか今行き届いておらないというのが現状ございまして、御指摘のとおりでございます。

今後はできるだけ環境整備に努めていきたいと思っておりますし、もしこれでなくてもっと、予算的にももう少し経費を入れてということであればまた、補助予算等も検討していきたいと思っておりますけれども、基本的には職員とそういったシルバー人材センター等で併用しながら環境整備に努めていきたいというふうに思っております。

できるだけもっと、ねつくといえますか、やっていきたいと思っておりますので御理解をいただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 39ページの004ですが、防犯対策というのが290万9,000円ございます。このことにつきましても、防犯灯設置とか22万5,000円というのがありますが、この設置が何カ所でどこにつけるのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。防犯灯の設置は、これは補助金でございまして、自治会等が設置をされるのに町が補助金を交付する。その上の防犯灯設置工事費というのが、町が工事を行って防犯灯を設置するというものでございます。

町がやる分については、これ一定の要件がございますので、国道、県道沿いなおかつ民家から50メートル以上離れておるといったような要件がありますので、それに該当するところがあれば町のほうで実施をするということですが、これについては近年は実績はほとんどございません。新設はほとんどありません。ただ、出たときにそれじゃあすぐ予算がないということでできないということではありませんので、年度当初に年間予算を幾らか確保しておくというものでございます。

それから、防犯灯設置につきましても、地元のほうから要望が上がったものに対して実施をするということございまして、これについては年間二、三件ずつ程度の申請がございます。ですので、それに対して町のほうから補助金を交付するというものでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 36ページなんですが、006の上の解体撤去っていうのがあります。これ柿木の何とかいうところ、昔の学校の跡地ですか、あれを解体するということであるんですけども、それは築何十年かたっていると思うんですけども、あそこは一般的には人があまりいないとこだと思うんです。それで、この2,300万円を当初予算に組んでやるということは、古いものを解く、近所の病虫害の駆除とかいろいろなるかもしれませんが、何か利用目的を持ってやることなんでしょうか。

それと、今回の一般会計の当初予算68億円になるんですけども、それが前年対比4.6%増とありますが、こういった予算であったりとか繰越明許を持って予算が68億円になっていると思うんですけども、よそのほうでは何%か減になっているところが多いわけなんですけど、実際は。だけど、吉賀町は4.6%増ということは、見てくれを言えば非常にいい感じもするんですけども、そういった予算の執行ということに問題もあるんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

この2,300万円解いて何かに利用するのということと、全体の予算の枠組みですね、それを説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。まず、ここの解体工事ですけども、利用目的があるのかなのかということなんですが、特に利用目的はございません。ただ、もう既に潰れておりまして、付近の民地にもうかなりかかっている部分もあります。議会でもいろいろ言われますけども、民家が壊れても対策をせえというのをよく言われますけども、町がそれを放置しておくような状態もこれもよくないのかなということもありまして、もう3年越しぐらいなんですけども、ことしようやくそういった新たな起債もできましたのでそれで思い切ったということでございます。ですので解体をしたから特に後何に利用するとか、その辺については特に目的はございません。

それから、繰越予算はこの当初予算には関係ございませんので、予算が膨らんだ理由にはありません。そうは言っても、大きく膨らんだ理由の中ではそういった総務費の関係が主に膨らんでおりまして、庁舎の改修工事でありましたり、この部分の解体工事でありましたりとか、その辺が膨らんだ理由の中の一つにはなっておりますので、それについては御指摘のとおりだろうと思います。それについては、資料の45ページとか46ページのところに増減理由も記載してございますので、その辺も参考にさせていただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 42ページの003の前に社会福祉士等修学資金貸付金ということで、1,300万円ばかり予算化されておりますが、これは興学資金会計ですか、基金ですか、とはどういう関連になるのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。興学資金は通常の大学とか専門学校に進学をされるときの貸し付けですけども、この社会福祉士等修学資金は、主には六日市学園への入学に対する助成でございます。入学金とかあるいは年間の授業料等についての助成でございます。ですので、普通の興学資金とはちょっと分けてやっておりますので、興学資金は通常の大学とか専門学校等ですね。それで、町の出身の方、親が出身あるいは子どもさんが町民とかいう規定がございますが、この社会福祉士については六日市学園に入られる町外の方であっても対象にしておりますので、その辺の制度の違いがございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。先ほどの9番議員の質問にもかかわってきますけども、資

料のほうでお聞きをいたします。

参考資料の56ページに詳細の説明もされておりますので、そちらからお聞きをいたします。
56ページの下段にその他財産管理費として、事業概要のところ旧長瀬交流センター等の経費も計上しているということですが、この旧長瀬交流センターの現状の使用の状況について伺いをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。現状は、ほとんどないのが実情でして、選挙の投票とそれから学校の行事、学校とか公民館の行事であるところに行かれたときに一時的に利用される、その程度であろうというふうに認識しております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。そうしますと、旧長瀬交流センターの年間の維持に係る経費と、先日の全員協議会におきましても公共施設の総合管理の面で御指摘もされておりますが、今後この施設についてどのようにする方向があるのか、現時点の分でいいんですがお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。当然、施設もかなり古く傷んでおりますし、そう長いこと使えるものじゃないというのは理解しておりますので、地元のほうとも了解をいただきながら、当面は使用中止をしてそれから今度将来的には解体を検討せざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。予算書の39ページ企画総務費の一番下に調査分析委託料とあります。説明があったかもしれませんが、もう一度内容をお知らせください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 調査分析委託料について説明いたします。平成28年度で地域資源の有効調査ということで調査設計をさせていただきました。その中で可能性がありそうな場所として、盛太ヶ岳の湧水が可能性があるんじゃないかということでございます。ただ、いきなり全て着手というわけにはまいりませんで、まずこの可能性と申しますか、流通等も含めまして、専門のコンサルティング会社に意見や状況を調査しまして、それを取りまとめる費用でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 今の盛太ヶ岳の湧水の調査、それとか太陽光発電とかいろいろ

な提案がなされて、前へ進んだのはいいことなんですけど、これも水の調査をして、水を販売される計画なんと思いますけど、行政がどこまでのことをして次にどこにバトンタッチをするというような、例えばの話ですけど、申しわけないですけど、この湧水が出て飲料水として、ちょっとした商品化できるということができて、工場を建てて水をつくる、水を販売するという段取りになったとき、それを町がやるのか、あるいは七日市なり抜月なりの自治会とかそういう組織に任すのか、そういう計画までされてこういう事業をやっとられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

最終的な目標を持ってやらんと、ただやっただめだったということでは、チャレンジすることに異議を申し入れるつもりはないんですけど、やはり最終的な目標まできちっと立ててやらんと、肝の入り方といいますか、腹を据わり方が違うと思いますので、その辺のところを少しお聞きしておきたいと思います。

それと、参考資料の60ページの地域おこし協力隊という項目が出ていますが、これ定住対策費ということで出ていますので、定住対策を主な目的とするんかもわかりませんが、ややもすると、この地域協力隊を単なる、単なると言ったら語弊があるんですけど、労働力として見る向きがあるんじゃないかと思うんです。もう少し、まちづくりの理念におうた人を協力隊として雇い入れてまちづくりに協力してもらおうということをしないと、定着率も悪くなると思うんですけど、その辺の考えを少しお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 前段のことでございますけど、これにつきましては私思いますのは、ああして一昨年ですか、町水道が冬場にいわゆる漏水して、職員一晩駆けずり回って、有飯のほうの現場でしたけど、私ども行きましたけれど、非常に給水タンクの減水が目立って気をもんだわけでございますけれど、地下から上げる部分についてはお金もかかりますので、できれば山からの湧水が、そうした水道の、いわゆる資源になれば一番いいんじゃないかなろうか。そうすれば水道料金も、そりゃ微々たるもんかもしれないけれど、モーター等で上げるんでなしに、自然流下で水が得られるであるならば、水道会計今度公企会計になりますけれど、幾らかはそういった部分で補完になるんじゃないかなろうかと。

そういった中で余ったものを販売すればということで、ちょっと職員に出雲市のほうの水道局のほうの資料をもらったり、向こうの水をいただいております。出雲市については、たしかトンの収支になっておるといようなことございました。民間にやっていただければ一番いいのかもわかりませんが、とりあえず余ったものをそういった形でやれば、企業会計として成り立つんじゃないかなろうかというふうな、うっすらとした考え方は持っておりますけど、そういった部分を含めてコンサルに委託する必要があるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

また、後段の部分でございますけど、協力隊につきましては、津和野町は三十数名、美郷町もそのくらいですか、とにかく多いところは多いんですけど、吉賀町の場合はそれほどいないということですが、これにつきましては吉賀町の場合は目的を持って募集しております。そういった意味で来ていただいてということで、お聞きすればどこどこ行って草刈ってくれとかというようなことがあったりして、協力隊の方の意思が、なかなかこう意欲がそがれるような仕事を申しつけられたとか、役場職員の補完的な仕事であるというようなことも聞いておりますけど、我が町におきましてはそういうことはやっておりますので。お聞きすれば協力隊が一生懸命働いて、ふるさとへ帰るといふときに町役場の若い職員を嫁さんとして連れて帰ったということで、大変な目にあったという話も聞きますので、私どもとすれば目的に合った協力隊ということで募集しておりますので、その点は懸念はないというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 44ページの総務費ですけど、003で萩石見空港利用拡大促進協議会というので241万4,000円の負担金が出ておりますけれども、実際に何名ぐらい利用されているのか、また吉賀町も岩国のほうが近いというんで岩国のに結構乗るんじゃないかなと思いますけれども、実際に益田市、津和野町、吉賀町で、各町村ごとにもしデータがあればどのぐらい、何名ぐらい乗っておられるのか、実際の241万4,000円がその個人の負担金も多分出とると思いますので、その辺は調査が出れば教えていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 萩石見空港利用促進協議会の負担金についてお答えいたします。まず、この負担金につきましては、申しあげました浜田市、津和野町、吉賀町、萩市、阿武町、益田市及び山口県、島根県で協定に基づき負担をしているものでございます。平成29年度事業費につきましては、いわゆる運行に係る助成金がトータルで2億3,510万円となっております。吉賀町はこのうち、1.1%を負担するというようになっておまして、この金額となっているものでございます。詳細を申しあげますと、単純に1.1ではなくて県の補助金等ありますので、協定によりまして1.1%ということでございます。

これに伴う搭乗ということで現在把握している数字を申しあげますと、平成27年度有償旅客者数、いわゆるお金を払って乗る方が約11万6,000人の実績がございます。平成28年度の、まだ年度途中ではございますが、約10万7,000人になろうかと今考えております。これの費用——リスク分担金と申しあげます——がございまして、12万人に達しない数字、例えば平成28年度見込みで言いますと1万4,000人分、これの一人当たり8,000円をリスク負担として航空会社へ払う協定を結んでおります。これも同じく約1.1%だろうかと思います。この費用を含めまして今回の予算241万4,000円ということになっております。

市町村別の搭乗者数というのは、申しわけございません、協議会のほうで把握しておりまして、私ども把握しておりませんし、恐らく予想ではございますが協議会のほうで確認しましても市町村別の搭乗者というのは多分わからないのではないかと思います。それで、今吉賀町におきましては、吉賀町民でございまして萩石見空港を利用された方に運賃の一部助成を行っております。現在、3月1日までの実績によりますと、往復ですと130名になろうかと思いますが、約260席の今補助の実績がございます。

把握しとる数字としては以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今のところで、御説明の中でお聞きをいたします。リスク分担金についてもありましたが、このリスク分担金を負担することになっている市町村はどこですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。浜田市、津和野町、吉賀町、益田市でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 59ページの017で、子育て応援企業認定事業費ということで100万円計上されておりますが、参考資料の73ページの上にも載っておりますが、これ継続事業ということなんですが、基準があつてそれをクリアしたところで応援企業に認定されるということで、報奨金が出るのか、どのような基準があるのかお聞きしたいのと、既に町内でこの応援企業に認定された事業所がありますか。その2点をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。この子育て応援認定企業事業につきましては、今議員が御指摘のとおり、子育てに積極的にその社の中で事業展開をしている企業に対しまして町として補助金を出していくという、そういう趣旨のものでございます。実は、この子育て応援企業につきましては、今ここではちょっと差し控えさせていただきますけど、本年度2社認定をさせていただきました。後日町長のほうから町のほうに来ていただいて、その2社の方を表彰するという手はずになっています。

具体的にはどういったことかと言いますと、例えば育児休業で申し上げれば、法定制度では1年と6カ月ということになっておりますけども、自社においては2年やっていると、2年6カ月やっていると、その上にさまざまな給付制度も設けているというような、その法定制度以上のものをやっているものを我々のほうで全部企業に調査をかけました。調査をかけて返ってきたものを次世代育成会議の中で議論をさせていただいて、今年度は2社になったということです。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 今、今年度と言われましたが、例えば次年度になったときに、また同じように今の国の基準以上をクリアしたところについては、また再度認定企業になるということでしょうか。単年度ごとということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 重複の認定はいたしません。単年度でございます。ですから、当然単年度だけ認定をもらうためにやってしまうというインセンティブが働きますから、そういうふうなことをしていただいたんでは子育て施策の恒久的な事業にはなりませんから、町を挙げて子育てをやっているわけですから、当然子育て認定企業を受けたら、次の年もやっていただくということが担保されないといけないと思いますので、単年度狙いの事業というふうには我々は考えておりません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 42ページの民間賃貸住宅建設補助事業。町外の方が1で町内の方が2というのは間違いないですか。

それと、こうやって民間の方が住宅を建ててということは、多分背景に企業の人手不足があるんだろうと思いますけど、1点お聞きしたいのは、企業名挙げていいのかわかりませんが、ヨシワ工業さんなりいろいろな雇用をされる企業がありますけど、その辺の今、何といいますか、雇用を、求人をされている人数の把握というのは行政のほうでされとるのかどうかというのが第1点と、こうやって民間の方が住宅を建てられますけど、その中で公営なり町営なりの住宅も建設がなんぼか進んだるわけですけど、民間がこうやってふやしていくから公の住宅は減らすんだという、そういうリンクした考えがあるのかどうかというの2点をお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 民間賃貸住宅建設補助金について説明いたします。これは平成28年度において制度化した事業でございます。いわゆる民間資金を活用した賃貸住宅の建設の促進を目的としております。先ほどもありましたように、現在の住宅不足の解消や、U、Iターン者及び町内就業者等の住宅を確保するというを目的としております。

今回予算化しましたものは、町外業者が建てた場合1件、町内業者が建てた場合2件ということでございます。町外業者の場合は1戸当たり50万円もしくは補助対象経費の15%上限500万円ということになっております。町内業者の場合は1戸当たり70万円、補助対象経費

の20%上限700万円ということになっておりますので、この予算を計上しております。

件数につきましては確定したものではありませんで、現在協議を進めていたり問い合わせがあった件数を今計上しておりますので、確定したものではありませんことを申し上げておきます。

雇用求人把握ということですが、まず平成28年度から町内業者2社、島根県、ハローワーク等を含めました人材育成協議会というものを立ち上げておりまして、先ほど御指摘のあった雇用の確保、人材のそれぞれの事業所からの流出等をいかに歯どめをかけるかということと協議をしているところでございます。現在、視察等も含めまして3回の協議会を開いております。これは島根県の企業立地課のほうとも非常に情報共有しながら、御指導も仰ぎながら行っているところでございまして、町内においても講演会を1度開催しております。

求人数を把握しているかということですが、申しわけございません、全ての数については把握しておりません。その都度その都度ヒアリングを行いながら、状況について説明を受けております。先週も町内、県が誘致した企業につきましても訪問しまして、現在の雇用状況についていろいろ確認しているところでございます。

言えますのはやはり人材が不足しているということで、外国人労働者も結構今入っております。どの事業所につきましても、いわゆる熟練の技能士というんですか、職員がだんだん不足しているということは把握しておりますので、先ほどの人材育成協議会等も活用しながら人材の確保に努めていくように今、しているところでございます。

民間住宅と公営住宅との調整でございますが、民間賃貸住宅建設補助金につきましては、あくまでも民間の事業者ということでございまして、公営住宅につきましては担当する課長からまた別途お答えいたします。

以上です。

○議長（安永 友行君） 齋藤住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 失礼します。公営住宅につきましては、ちょうど今、ことし長寿命化計画、ちょうど3月末までにでき上がるわけですが、それによりまして公営住宅、家等の困窮されている方に対して貸しておる住宅ですが、これについては、特に今企画課長が申しました民間住宅の分とリンクはしておりません。長寿命化計画の中でもう建てかえなくてはならないという物件から建てかえをしているということでありまして、昨年一部賃貸住宅で七日市団地ですか、特優賃という住宅を建てた。これについては試験的に建てましたんで、そういった所得に関係ない方に入っただけの分です。これについてもまた、その状況を踏まえながら今後特優賃等の建設についても考えていきたいと思っておりますが、現在のところでは具体的にまだどこに建てるといったような計画は持ち上がっておりません。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いわゆる町がやる公営住宅につきましては、やはりストック計画等を含めて今、いわゆる補助金起債が該当する事業を計画してやっておりますので、今企画課でやっておる部分とは、民間がやられるから町が住宅を建てるのは制限するんだというような考え方は全く持っておりませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ページ数ではないんですが、ことし初めて車両購入費ということで、リース後に購入という言葉が出てきとるんですが、今までは新車を更新よりもリースが効率がいいということで、リースの車両をかえとったと思うんですが、新たにリース契約が終わったところにその車両を購入ということなんですが、要するにさんざん乗ってリース代が終わった後、その中古の車を安く買おうということだと思うんですが、メンテナンスとか保険のこととかいろいろ考えたりもして、そういうふうになったと思うんですが、今後役場で使うリース車両については、リースの契約が終わった後に購入というふうな流れになるんでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。全てが全てというわけじゃないんですけども、例えば走行距離が非常に短いですとか、傷み具合が少ないとかそういった車両については、リースを再契約するよりも購入のほうがはるかに経費的にも安いので、そういった場合にはやはり購入も検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。

また、走行距離がかなり乗るとか傷み具合が激しいとかそういった場合ですと、新たなまた買いかえといたしますか、リース契約も当然考えていかなくちゃいけませんので、ケースバイケースでやはり対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

今まで質疑をしたところで、まだあればやりますので質疑をしてください。質疑を許します。質疑はありませんか。藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 免許返納の関係の費用についてお聞きをいたします。予算書では38ページだと思いますが、これは免許返納ということではありますが、免許を更新しなかった人もこの中に含まれると解釈していいかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

そのことを証明できれば、当然考えていかなきゃいけないと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） これは、予算に入っとるのかどうか、ちょっとわからんですが、今、定住とかいろんなことで、42ページのほうにいろんな子育てとかIターンとか、そういうふうな補助金がついとるわけですが、先日、吉賀高校の卒業式でも町内に就職される方が何名か名簿の中に出ておりましたけれども、実際にここのU・Iターン等の補助金とか交付金が、まあいろいろあるわけですけど、吉賀高校の活性化のためにも、ぜひ地元就職される方へ対して、今、補助金か何かというようなものを考えたらいかがかと思えます。

実際、バス代とか学費とかというところで町の補助金が出とるわけですので、それ以上にまたということになると大変かもわかりませんが、IターンとかUターンとかいうところにはかなりの補助金も出ておりますので、何とかその辺の吉賀高校の支援のためにも、何か地元就職される方の優遇措置というのがあったらいかがかと思えますが、もしいい返事ができればしてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。（「一般質問のようにはあるし、答えられりゃ、まあ悪い質問でもないので」と呼ぶ者あり）

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 一般質問でされたら一番よかったんじゃないかと。（笑声）

先ほどのやはり町内に定住させるということは大変大事なことで、今までもいろんな分野で施策を講じておりますので、議員おっしゃいますように、高校を出て、大学を出て、吉賀高校に限らず町内に帰って就職されるということであれば、ああして、看護師なんか六日市病院に就職される、もう六日市病院には限ってないんですけど、こちらで就職されれば、そういった恩恵があるわけなんで、これについては今後、議員がおっしゃいましたことは、当然、やっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 36ページの解体撤去工事費、旧白谷小学校のようですが、これは担当課長もよく御存じだと思いますが、再度建物も全部撤去するはずだと思いますが、その詳細について、倉庫部分も全部含めての撤去ちょうことになって、完全に更地にするということまで理解してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

老朽化が古いのは、古い校舎の部分なんですけども、倉庫だけ残しても後の利用価値もなかな

か難しいと思いますので、全て含めて解体をする予定にしております。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） そうした更地になった後等についての、まだ具体的なことはないだろうと思いますが、その点、自治振興協議会でも、そういった後の利用方法ですね、更地の、そうしたことはまだ検討はされておられますか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

町としても、特に利用する予定は、今、ありませんので、例えば地元のほうで何か活用したいということであれば、それをやっぱり最優先に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10 番、庭田議員。

○議員（10 番 庭田 英明君） 参考資料のほうでいきます。71 ページのよしかの里の設計委託料ですが、これは今度建設される、建設というかその事業をされる事業の全てが、この事業が実施できるその建設の計画でなされているのかどうかということ、ちょっと（「意味がわかりません」と呼ぶ者あり）済みません。

それと、76 ページの健診率のことなんですけど、どこもこの健診率、がんの健診率が上がってない、ひいては手遅れになって、亡くなられるというケースも多いわけなんですけど、この健診率が上がらない原因というのを把握されていますかどうかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 前段の地域活動支援センターの設計の内容についてお答えをいたします。

このたびの設計は、まだ全く業者のほうとの接点を持っておりませんので、参考にしたのは、島根県の営繕工事設計業務等積算要領に基づきまして、我々が必要とする面積をその中に打ち込んで、計算をさせていただきました。

まず、そういう方法で計算させていただきました。そこで、必要とされる面積なんですけれども、これにつきましては、先般、全員協議会のほうでお示しをさせていただいたさまざまな施設があったと思います。授産所であったり、給食であったり、お便所であったり、それから廊下であったり、そういったものをもろもろ含めまして、計算をさせていただいた面積が入ってます。

2月の16日に新たに変更として提案させていただいたのは、福祉避難所、現在、その各地で問題になっている福祉避難所なんですけれども、とびのこであるとかみろく苑だけではなかなか足りないの、その福祉避難所の部分も含めて設計を、その面積の中に入ってますので、よしかの里の御意見も十分頂戴をしながら、十分なスペースを確保しての設計だというふうには、今のところ思っております。

ただ、今後、基本設計に入る過程の中では、やはり後年度にいろんな問題を残してはいけないので、ある程度の設計ができたときには、もちろん議会のほうにもお示しをさせていただくと同時に、よしかの里、それから障がい者団体、さまざまところで御意見をいただきながら、最初のレイアウトを柔軟にしながら、そのうちにまた、それを御意見をいただいて、設計の中で変更をしていくということは、やっていきたいというふうに、今、思っておるところです。

それから、76ページの健診ですけれども、これは資料のほうをごらんになっていただいたほうがいいのかと思います。

140ページをごらんいただけますか。

ところが136ページ以降、国民健康保険特別会計状況報告の中のセット健診にかかわります資料140ページに掲載しております、平成23年度から27年度までの健診率がそこに書いてあると思います。

島根県としては、何としても40%を超えるように努力をしてほしいという健康推進課の指導があるんですが、なかなか40%超えというのは難しい状況にありまして、吉賀町はやっと平成26年度に46.4%、平成27年に43.8%、平成28年度は45%程度になるものだというふうに、今、予測をしております。

この45%の数値というのは見込みなんですけれども、町長の施政方針の中にも40%超えを3年間クリアしたということで記載をさせていただいてます。ただ、被用者保険と決定的に違うところがあるのは、なかなかその健診にかかわりますその働きかけに対して強制力が働かないということがあります。

被用者保険ですと、そこにおります被用者の代表、私どもで言えば町長なんですけれども、町長が100人の職員に対して健診に行きなさいということが出ますと、職員は健診に行くわけなんですけど、国民健康保険というのは被用者保険ではないですから、やはり家庭の中で御自身たちが健診に行こうということを本人たちがやらない限りにおいては、なかなか健診率が上がらないという、そういう問題が発生します。

このうち聞いたけれども、医療機関会議とそれから歯科医療機関会議と、それからきのうは地域奉仕支援センター運営会議、さまざまところにかかりつけの先生が来ていただいておりますが、やはり健診率を上げるためには、行政だけではやっぱり無理だろうということで、かかりつけの先生方が受診に来た際に、健診に行ってくださいように我々も働きかけてもいいですかということをおっしゃってくださってますので、そのことによって健診率が最近向上しているということはあると思います。

それからもう1点は、健診に対します喚起を促すために、一人一人に健診の推奨をしていただくように通知を出すようにしました。これは平成26年からです。この効果があらわれていると

いうことで、40%をやっと超えたんだろうと思いますが、今度は50%、60%を目指さなければいけないので、次にはやっぱり二の手、三の手を打っていかなきゃいけないと思うんですけども、それについてはまた29年度以降、方策を考えていきたいというふうには思ってるところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この質問を、また一般質問の質問になるかとは思いますが、また言われそうではありますが、70ページの073のところで、環境衛生施設費ということで、実は斎場のことなんですけど、この質問も毎回出るんですけど、町民の皆様はいつも思ってることは、それはとにかく手狭であると。

この質問も何回も出ますが、官が民を圧迫してはいけないとか、土地の広さの問題とかいろいろありますが、せめてトイレだけでも外に移したらどうかという質問も何回も出ておりますが、やっぱり毎回毎回、町民の皆さんからは同じようなことを言われることについては、少しでも前に進めて話を行くべきだとは思いますが、全くそういうことは、斎場を広げるとか全く今のところ考えてないのか、あるいは考えているけどできないとか、まあいろいろあると思うんですが、やはり町民の声には真摯に聞いてもらいたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） トイレのことについて、ちょっと前も答弁をしたと思うんですが、今のトイレを外から入れるようにというのが、設計士にも確認しとったところですが、構造上そのことはできないということでしたんで、これについてはまた、つくるとしたら別のものをまたつくる必要があるんじゃないかというように考えおきまして、その辺についてもまだ全く計画はありませんので、今後、検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろいろ御意見いただいておりますけれども、建物の中にトイレがいつそないというのもどうかと思いますので、それについては。

あと、駐車場がちょっと、ああやって広げたんですけど、狭いという声がございます。これにつきましては、一時的にたくさんおいでになる葬儀もあるわけなんですけれども、担当課のほうで、まだ比較的、ちょっと土羽を整理したり、側溝にふたをかけたければ10台程度はふやせるということがございますので、そうしたことをまたやってついでこうというふうに思っておりますし、先般、御質問がありましたように、側溝にふたをというな予算化をしてやりますので、全く皆様方の御意見を聞いてないというのは、まあちょっとどうかと思いますけれども、私どもとすれば御意見は聞かせていただきながら、早い遅いはあるかと思いますが確実にやっておる。

可能なことはやっておるということでございますので、その点は御理解いただけたらという。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） さっきの、76ページの受診率のことなんですが、広報が足りないというような御説明だったと思うんですけど、それとあわせて、ここに百何ページだったかいな、140か。人間ドックの受診なんかで、個人負担が結構要ということが原因というのは考えられませんか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 私どもに直接的に人間ドックの個人負担が高いから受診に行かないという声は、私自身には直接は届いてないんですけども、ただ職員のほうであるとか、それから受診機関であります、ドック機関でありますそういったところに、そういう声が届いてるとすれば、受診勧奨をもう少し促すためにそういった、それが今度は医療費の低減であったり、それから介護給付費の低減であったり、今度はそれが保険料の増数であったり、介護保険料の増数につながっていくということですとずっと循環してますから、もとを絶てばやっぱりそういったところに波及効果があるとするならば、それはもう少し考えていく必要があるというふうに思いますので、次年度以降、まだその部分を調査検討をさせていただいて、もう少し普遍的に利用できるような格好に検討を加えてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 要望しておきます。

ぜひ、人間ドックを受けたら確か2万要って、オプションで前立腺をまた検査するとプラス1,000円でしたかね、はっきりは覚えてませんが、そのぐらいの金額が要るわけです。

多分、一遍にそれだけのものを出すというのは、年金で生活をされとる、特に国保何かで生活されとる人には大変な負担になると思いますので、私はそういう負担のことも、この受診率が上がらない原因だと思っておりますので、ぜひ調査されて、100%とは言いませんけど、行きたいんだけど行かれないという人がおられないように、気配りなり目配りをしていただきたいと思います。質問ではありませんけど要望しておきます。

○議長（安永 友行君） 宮本課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） まず、ドック機関との連携をとらなきゃいけないと思いますので、人間ドックについては六日市病院が3万円、後期高齢で言えば3万円掛ける5名をとっております。

それから人間ドックで申し上げれば、指定外医療機関分として3万円掛ける20名、脳ドックは指定外医療機関分として2万5,000円掛ける5名を、後期分としてはとっておりますけれ

ども、これは国保も同じぐらいの値段なんですけれども、少しこの3万円という、3万円はこちらから負担、これは行政が補助をするほうの側なんです、個人負担部分については、やはり医療機関によって若干差があります。

ですから、この本人負担部分は、やはり近隣町村に比べてもし高いということであれば、それはやはりもう少し我々の努力をする余地があるというふうに思いますので、きちんと精査をさせていただいて、次年度以降で対応できるものであればやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 34ページ、文書広報費の中の下から2つ目に封入業務委託料とあります。これに関連してお聞きをいたしますが、2月の広報に吉賀町とか町が直接関係、教育委員会とかが後援とか主催とかしていない分が、3.11の関係ですけれども、一緒に広報として配布しておりました。

中身を見ますと、3.11の関係で、それを忘れないためということでありましたが、これから町が直接かかわっていると思われないものに対しても、要望があれば町の広報に入れていく考えであるのか、制度的にもう少し仕組みをつくらうとする考えがあるのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今の御質問についてお答えいたします。

町が広報等で同時に配るのは月1回、自治委員を通じて配っております。中には、直接郵送をしている場合もございます。これにつきましては、基本的に行政情報もしくは行政に係る情報を配るということにしております。その一般のイベント的には、町に後援依頼があつて、町が後援もしくは共催等を行うものということで、今、後援の規定とかがございます。

今言われた2月の例につきましては、ちょっと私どものチェックの不足もありまして、後援依頼は出てたんですが、そこをちょっと配るときに記載等が確認できなかったもので、非常に困惑さして申しわけなく思っております。

今後、その件につきましては、我々の規定といたしますか、決まりといたしますか、不足しておる面もありますので、早々に規定なり細則なりをもう一回検討いたしまして、くれぐれもこういった誤解等のないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 後援依頼が来ていなかったということですけど、あの書面に書かれていた内容について、町として全面的に認めるということで封入をOKしたのか、その点につ

いてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

済みません、私の答弁が悪かったかもしれません。後援依頼は出ておりまして、後援をしております。後援した内容としまして、3. 11の教訓として、防災、ちょっと済みません、今、手元にチラシがないんですが、防災関連のものを展示するということもございまして、後援を受けたところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろんな団体から後援依頼はあるわけなんですけれども、これまで反社会的な組織以外は、経費が要らないのであれば後援はしてあげるという方針であります。

また、今回、いろいろ御意見があったので、企画課、担当課のほうからいわゆる後援の基準についてというような稟議が上がっております。そうした中で、やはり後援は後援で、その中で私の意見は書いておいたわけでございますけれど、やはり政治利用されないようなことをひとつ考えていかなきゃならないということで、その点を要綱の中にも含めるようにというようなことも、稟議書の、稟議判を押した横に意見は託したんですけれど。

封入については、いろんな後援を受けても、自分らで全てチラシを、新聞折り込みをしたりされる組織もあれば、今のようにほいじゃ行政の刊行物と一緒にということになると差がつかますので、そこのところはきちんと整理できるようなことを担当課のほうに指導をして、そのことをきちんとさせたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 45ページなんですけれども、節の区分のところ、償還金利子及び割引料は240万円。その説明のところ、過誤納還付金240とあるんですけれども、ちょっとこの詳細っていいですか、説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

過誤納還付金ですが、年度を越えて還付しなければならなかったもので、歳出で還付します。年度内の収納に伴う還付は、収入、歳入のほうで還付をしていくわけですが、特に、法人税なんか、法人町民税は、年度、法人法人で事業年度と違ってございまして、毎月12カ月どこかに事業年度を持ってきておられます。

年度中間払いというのをやりますんで、法人の場合は、その中間払いの時期が年度を越えてしまつて還付をしなければならない場合は、この過誤納還付金のほうで還付します。

そのほか固定資産税においても、住民税においても、修正申告なり誤った賦課があった場合には、年度を越えた場合にはこの過誤納還付で還付していくわけですが、この240万円の大きな部分は、最初に申しました法人税の年度を越えて中間申告があったものを還付する場合に充てておるのが実態です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。まだあるかとは思いますが、一応、最初の29ページから71ページまでと給料表等の115ページ以降については、一応、ここで置いて、次の歳出の72ページ以降の労働費以降、歳出、最初2つに分けたような格好ですので後段の72ページ以降に移ります。

もう少しやってったらと思っておりますので、71ページ以降の労働費以降についての質疑を行います。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 96ページ消防費ですけども、一番最後にあります機械器具購入費で、デジタルの簡易無線機の購入経費に上がっております。どのような、ちょっと活用の場面がわかりませんのでその点お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

今、トランシーバーがあるんですけども、トランシーバーですと、やはり距離でありますとか、いろんなやっぱり届きにくいとかいろんな制限がありますけども、やはりそういった現場で、現地とあるいは本部とだったり、あるいは遠距離に離れとるところでやりとりをするのに、あればということで設置をする。今、柿木の分遣所にはあるんですけども、こちらの六日市のほうにないということで、それについて、今回、整備をしたいということで9台分を計上しておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 同じところで聞きますが、このデジタル簡易無線機の周波数帯と、これまでの携帯で通常の携帯でない分、通常の無線の届かないところでのできる電話等もありますが、それとの関連含めた併用的な使い方はどのような形となるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

既存との併用と言われましたですかね、（「携帯電話との関連」と呼ぶ者あり）ああ、はいはい。えっと、携帯電話、（「携帯というか、衛生パケット」と呼ぶ者あり）ああ、はいはい。衛生携帯電話ですね。今、2台しかございませんので、これはもう本当限られた山火事とか、本当限られた電波が届かない、そういったとこだけになろうかと思っておりますけれども、これであれば通常の火事であっても、例えば車両と、何ですか水利であっても使えますし、また本部の指揮と現

場の一番先端であるとか、いろんな活用方法はあろうかと思えます。

そういったことで予定をしております、出力は5ワットの、今、予定をしております。当然、免許を要ってはやりませんので、免許は要らないような、免許というか全体の免許は要るんですけども、個別の無線の個人の方が免許が要るような、そういう携帯じゃないタイプのものを考えております。（「周波数は」と呼ぶ者あり）

周波数に対しては、ちょっと済みません、わかりませんので申しわけありません。（「後から」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（安永 友行君） ありませんか、ほかに。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 予算書では76ページの028番、この資料では79ページの後段になりますが、茶業振興補助金とそれから業務関係委託料いわゆるコンサルティング事業委託料ということで予算を計上されておりますが、これは昨年現地へ行って見たところだと思んですが、28年度のこの事業の進捗状況はどのようになっていますかお伺いします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。

この有機茶のブランド化事業につきましては、昨年9月に吉賀町有機茶ブランド化推進協議会というものを、町それから農家の皆さんでつくらせていただきまして、10月から協力隊1名を入れて事業を開始したところでございます。

実際、28年度の事業内容ということですが、半年しかたっていないということで、大きな成果というようなのは出ておりませんが、事業内容としては栽培面では各農家の栽培記録、これの取りまとめ、それから一部の選定作業、それから土壌分析、それから有機認証の取得の準備等を行っております。

それから商品の試作という面では、花茶とか紅茶、それから寒茶、そういうものとかその茶葉を使ったお菓子、そういうものを試作をしております。それからフェイスブック等に情報発信を始めております。

あとはその協議会のメンバーで勉強会とか販路先の調査とか、そういうものやっておるのが28年度、今時点での現状でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 記憶によりますと、確か茶を蒸したりなんかするような施設も買うとか準備するとかじゃなかったかなと思いますが、そういう施設整備についてはどのようになっているかをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。

議員さんが言われるとおり、あすこの下のところに茶工場があると思います。そこに昔ながらの機械がございます。今からいろいろ、どういう具合に進めるのか、その方向性をはっきりした時点で、今の機械を修理をしながら使ったほうが良いということになればその方向で行きたいと思っておりますし、新たな機械が必要となればそのことも購入をしていくことも考えなければいけないと思っておりますが、現在でそういえばこの機械を導入しようというふうに決めたものは、今の時点ではございません。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 機械を買うという話じゃなかったですかね。もし、それを買わないで別のものに使っていったということになると、ちょっと問題になると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） それ、去年のやろ。山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 機器の購入ということでお話をさせていただいたことはないと思いますが、霜対策とかそういうところで、そういう面での機器というのは必要になってくるかもしれません、設備というのは必要になってくるのかもしれませんが、御説明の中で、そういう茶に関する機器をこういうものを購入するという説明はしておらないというふうに思っておりますが。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今の関連ですが、今、課長が言われるのと、今、大多和議員が言われる、まあ私の勘違いかも知れませんが、私もここで確か機械を購入したら、今の大きな機械でなしに、例えば私の個人が少しでも茶を摘んだときに、そういうふうな家庭的なものを持って行っても、例えば2斗袋2つでも持って行ったときには、そういうふうなものができるようなものを購入してほしいというのは、私、この場でしたような気がするんですよ。

今、私の手元にそのときの資料を持っておりませんが、すればそういうふうなものを、誰でも行って利用できるような、また依頼は依頼ですけど、委託は委託と思っておりますけどやってほしいというような話をしたので、私の勘違いかも知れませんが、その機械を購入とかどうとかいうのは、そこら辺をちょっと明確にさせていただきたいなとは思っております。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

中田議員が言われるとおり、御質問の中で、その白谷だけじゃなくて、町内でそういう方がおられたら、やったらいかがかという御提案をいただきました。その答弁としましては、そういうことも必要だと思うんで考えていきたいということは答弁はさせていただきました。

現状で、それじゃ今の時点で委託をすぐ受け入れるとか、そういう状況にはありませんのですぐにはありませんが、今から事業等は進捗していく中で、例えば大量にそういうことをするとい

うようになれば、これはやはり新しいちょっと大き目の機器が導入する必要は出てくることはあろうかというふうに考えております。

ですから今の時点で、今、御提案があったことをそれじゃやりますという現状にはなっていないということで御理解願いたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） まだあろうかとは思いますが、ここで休憩いたします。休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

最初に、先ほどの8番議員の消防に関する質問の答弁残りを赤松総務課長のほうから行います。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、先ほどの携帯無線機の周波数のことについての御質問にお答えをしたいと思います。

業者のほうから出た見積もりを見ますと、351メガヘルツを予定しております。それで、この無線機、チャンネルが幾つかありますので、使い方としては例えば1チャンネルを消防とすれば2チャンネルに既に自主防災組織で整備したところもありますので、そういったところの連携も含めて、使い方としては検討していきたいと、まだ相手方にはもちろん相談もしてませんが、そういった使い方でも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） それでは、引き続き質疑を行います。

歳出の後段72ページ以降です。質疑はありませんか。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 84ページの観光費、下から2番目で観光協会補助金365万6,000円と計上されてますが、これの金額の詳細と前年確か1,150万円とかいう金額もあったと思うんですが、そのときには観光に関してのコーディネーター、その人件費とか入ったと思うんですが、そのコーディネーターのいろいろ調査等を含めましてその効果と2点伺います。補助金の内容とコーディネーターの効果です。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 観光協会補助金の内容と、昨年度までの行った効果ということでお答えいたします。

今年度予算につきましては、先ほど説明でありましたコーディネーター及び観光計画の作成の費用を除いたものとなっております。通常事業としまして、フラワーガーデンの委託料、ウェブ事業費、ホームページの維持管理費ですが、そういうなのに加えて、事務諸費と職員1名の人件費を計上しているところでございます。

昨年まで行った計画等、コーディネーター等の成果でございますが、現在、平成27年度、28年度で吉賀町の観光に関する基本方針というのを取りまとめて、今、冊子になっているところでございます。

それを受けまして、観光協会のほうで観光協会の吉賀町らしい観光に向けた取り組みということで計画表を作成しております。計画の進捗状況ですが、ちょっとひと月程度前だったと思います。詳細について、ちょっと日にちは失念しておりますが、観光協会で役員会を開きまして、吉賀町の観光に向けての取り組みということで、今、案の段階で協議を行っている状況でございます。

成案になりましたら、きょうへ正式な報告がある予定となっております。その内容につきましては、今後、吉賀町の観光をどのようにしていくか、施設との関連や今の看板のあり方、それと観光協会が担うところと町が担うところを整理して計画となる予定となっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 大体の予定はございましたが、コーディネーターは2年の月日を費やしましていろいろ調査等、あとお話し合い等をするらしいんですけど、ちょっと余にもスローなところも見えてきますし、ああして、今、観光協会のほうでスタッフがいろいろ御苦労されてやってるわけですが。

やはり、前々からこういった観光に関してはお話もありましたし、会議、お話し合いというのは確かに大事とは思うんですけど、やはり早目、早目の対応をしていかないと、今回、来年度彫刻の道もできますし、そういったことも含めまして、せっかくコーディネーターを雇ったわけですから、そういった、まあせかすわけじゃないんですけど、早目のやっぱり結果を出して、即実行すると。

そういったことが大事と思われませんが、もう一つ、そこに関しまして、大体いつごろからそのコーディネーターが出した案に対して実践していけるのか、目標としているのかというところをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

今の観光協会のほうで、吉賀町らしい観光に向けて取り組むということで、簡単に言いますと、素材調査と今後の方向性というのを決めているところでございます。平成29年度、職員1名確保しまして、今後、各施設と連携した具体的な動きについてとりまとめをして実施していくこととして、今、観光協会と調整をしているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 長くなるとあれですから、結局そういう流れになると、ちょっとしつこいんですけど、コーディネーターは一体何を調査して、何を結論を出したのかと、その辺を最後に聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

コーディネーターのほうは、まず地域で活動している方、施設を管理している方、それと著名な方等をヒアリングを行いました。その中で、吉賀町のブランディング、要するにブランド化ということで2つを掲げておまして、有機農業と高津川、これをブランディングしていこうではないかという提案を受けております。

それを受けまして、今度は観光協会でそのまま実施するかどうか、どういうふうにしていけばよいのか、観光協会自体はその実施団体ではございませんので、どのように調整していくかを、今、調整しているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 予算書の87ページの024彫刻の道整備事業費で、こっちの資料集では85ページなんですが、彫刻等購入費が471万6,000円ですとありますが、もしこれが決まったもんがあれば紹介を願いたいと思いますが、これからというんならまあ、あれです。

それと、ここの資料集でモニュメント公園を拡充しとありますが、モニュメント公園というのはどこにあるのかを伺います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 彫刻の作品購入の具体的な案と、モニュメント公園の表現について説明させていただきます。

現在、購入作品の具体的な決定はしておりません。彫刻家である澄川喜一先生と宇部ビエンナーレと調整しながら、設置にふさわしいものがあれば選定していくということで、今、予算計上をしているところでございます。

モニュメント公園という表現がございしますが、これは申しわけございません。彫刻の道のこととございまして、モニュメント公園というのは存在しておりません。以前、整備の前の段階でモニュメント公園という表現をしておりましたので、このように記載があります。これは、申しわけございません。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 林業費なんですけど、003で林道の維持管理費というところで、300万円ですか、事業委託料と。作業道ですね、新規の林道の作業道というのは、この管理費に入っとるんですかね、どうですかね。新規に作業道というのができるという、ちょっと話を聞いたんですが。これ、維持費の中に入っておるのか新規につくる分は別個の何か科目があるんですかね。

議長、ごめんなさい。

○議長（安永 友行君） 追加。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 済みません、81ページと見間違えました。81ページに、上から2行目に、簡易作業道開設及び修繕事業補助金というのがありますが、この簡易作業道というのは80万円の補助金ということなんですけど、地元負担とかそれからメーターあたりはどのぐらいの単価でみられとるのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをさせていただきます。

この補助金80万円の分ですね、これにつきましては幅員が2メートル以上の、いわゆる造林地の保育とかそういう生産活動をするために新しく作業道をつくるというときに、2メートル以上の幅員のものを対象にいたしまして、メーターあたり1,000円で上限は50万円ということで助成しております。

これは、新設または延長する場合でございまして、修繕をしたり拡幅をするという事業につきましては、上限を10万円といたしまして2分の1の補助をするような制度をつくっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） そうすると、メートルあたり1,000円で50万円、まあ500メートルになろうかと思うんですが、実際にことし、この作業道のこの箇所をやるというところがもう決まっとるわけですかね。

それとも、今、例えば間伐、そういうふうなことをするのにこの作業道というのができるんじゃないかと思うんですが、何か予定がなしに、ただ予算だけ上げちよるといのか、それとももう予定があるのか。もう例えば、私が申請したときに、できるのかできないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

この80万円につきましては、現在要望があつて上げとるもんじゃありませんで、随時作業を

されたい方は申請をされております。予算的には100メートルを、1メートルは1,000円ですが、100メートルされるということで5件分の予算が50万円、それと修繕が10万円上限ですんで10万円が3件という形で予算計上は80万円としておりますが、実際にはされる方が申請していただければ、予算内であれば十分対応できるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 109ページの024でサクラマス交流センターの嘱託職員の報酬が載っております。計上されておりますが、つい先日までケーブルテレビで管理人とか調理員の募集が出ておりましたが、これ、18日が竣工式なんですけど、もうめどがついたんでしょうか。めどちゅうか採用はついた、決まったんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

まだつい最近まで、本当、募集しておる状況でして、管理人につきましては何とかめどがつきましたけども、調理員についてはほぼ決まったという感じですけど、まだ確定はしておりません。ほぼ大丈夫かなという感じで確定はしておりません。

○議長（安永 友行君） ありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の83ページの観光施設管理費で、公園施設で昨日も遊具を見に行ったんですが、それ以外の施設修繕と指定管理料について、個別に水源会館から今の長瀬峡、ゴギの郷とかちよっと教えてほしいんですが。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 個別の指定管理料ということで、お答えいたします。

まず、公園施設としまして、6施設を一括しまして532万7,000円でございます。内容は水源会館、水源公園、深谷公園、みろく公園、正国公園、ポケットパークということになっております。

続きまして、交流施設としまして6施設でございます。ふれあいホール、長瀬・高尻にありますログハウス、ゴギの郷、仙人の掌、なつめの里となっております。

あともう一点が、コウヤマキギャラリーの委託料で、指定管理委託で148万円ということになっております。

その他につきましては、五郎丸城や安蔵寺登山道、盛太ヶ岳、カタクリの里、広石の土手の桜並木の、これは指定管理外の委託でございまして、それぞれ15万円から9万円の予算となっております。

内訳は以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 先ほどもサクラマス交流センターのことが出ましたが、参考資料の94ページ、賄いの材料費が700万円出てますけど、これ、ここの交流センターは、当初は当町の有機食材を利用して安全安心な食を提供しようという理念もあったと思うんですけど、ここで700万円という予算が計上されてますけど、1食あるいは1日大体1人当たりの食費の単価を、単価ですよ、材料費等を教えていただきたいと思います。

それと、学校給食は教育委員会が仕入れなんかを担当しとると思うんですけど、給食会が。この場合の食材はどこが責任を持って仕入れて提供されるのかをお聞きます。

それと、予算書の81ページのプロジェクトの木の駅プロジェクト事業の予算が出てますけど、この事業はもう今の事業、まあ搬出量がどうかというのは、ちょっと把握してませんが、この木の駅プロジェクト事業というのは、もう軌道に、嘱託職員の方もつけられて軌道に乗っと思うんですけど、その先をどうするかという構想を、やっぱりそろそろ立てていかなきゃいけない時期なんじゃないかと思いますが、その辺のこの構想はあるんですか。

ただ、広場に材木を集めて、それをどっかに持って行って、あれは何かいね、（発言する者あり）まあちょっと名称は忘れましたが、地域通貨を発行するだけで終わっていい事業ではないかと思うんですけど、その辺のこの展望を、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、サクラマス交流センターの御質問にお答えをしたいと思います。

まずは食料費ですけども、単価は1日1,000円を見込んでおります。1日1,000円で20人分の350日で700万円という計算をしております。ただ、これも実際にやってみないとわからないんですけども、できれば先ほど議員がおっしゃるように、地元の食材を中心に使っていきたいというふうには考えてはおりますけども、そうするとやっぱり単価的にも高くなることも想定されますので、ちょっと不安な要素もありますけども、一応、基本的には1日1,000円で考えておるところでございます。

それから、食品仕入れの責任の所在ということで御質問がありましたけども、注文のほうは栄養士さんのほうでやっていただこうと思っております。ただ、最終的な支払いであるとか、業者への支払いとかそういったところについては、当然、総務課なんかの支援室のほうでやっていきたいと思っておりますし、何かあればやはり支援室のほうで責任をとらなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、木の駅プロジェクトの件につきましてお答えいたします。

出荷量は、実行委員会の皆様の御努力によりまして、27年度が298立米であったものが、

今年度28年度につきまして、1月末時点でございますが710立米というふうに出荷量はふえたわけでございます。

庭田議員が言われるとおり、今後の展開、これは今のような形だけでは当然いけないというふうに考えておりました、出荷された木材、これをチップまたは木材燃料、こういうもので販売できる形をつくっていく必要があるんじゃないかということで、新年度ではその辺を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 勉強不足でちょっとお聞きしたいんですが、いろんところで事業費の中で報償金というのが出てくるんですが、この101ページの080のいじめ対応支援事業費なんかで報償金とかこの、あといろんな事業費のところで報償金というのが計上されておりますが、報償金ちゅうのを、済みません、解釈をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

ちょっと、当てはまるか何かわかりませんが、一番主な例は講師の謝礼金とかそういったものがはまるんじゃないかと思えます。報償費ですので、謝礼、そういったもの。

それから、例えば視察に行くときの土産とかそういった類の、要は報償費と呼ばれる、節で言う8の報償費に当たるものがこのところになるんですけど、一番主なものは、多分、講師の謝礼金とかそういった形が多いと思えます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 鳥獣被害のことでお伺いいたします。

3月2日に全員協議会で説明を受けまして、そのときにも思いましたが、日本ジカの被害ということで、私もちょっと鹿が、被害というより畏にかかったとかちゅう話を聞きましたが、これがたくさん繁殖するようになると、また大変なことになってくるとは思うんですが、イノシシとはまた違う被害も出てくると思えますし、その辺はどういうふうに、これから対策といいますか、取り組まれるかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをいたします。

議員が言われるとおり、鹿の捕獲というのが発生してきております。鹿につきましては、ほかの自治体の例を見ましても、この繁殖率が非常に高いので、もうふえてくるのは間違いないんじゃないかというふうに思っております、その山の被害等非常に危機感を持っております。

ただ、防ぎようにつきましては、これ非常に難しいところがありますので、方法につきましては、今から実際には検討をしていくという状況でございます。今現在で、それじゃこれで食いと

めようという確実な方法はないように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それで、専従といえますか、ハンターのその捕獲員といえますか、そういうグループ組んで、出たらすぐ、鹿だけじゃなしに、猿とかいろんな対策が必要だと思うんですが、そういう専従といえますか、ハンターの方を組まれて対応をするというようなことは、まだ考えはありませんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それはハンターを組織化してということでございましょうか。

全協のときにお話しましたが、今、捕獲に従事しておられる方が70人ばかりおられます。実際、ほかに持っておられる方もその中におられますので、その専従的にチームを組むというところは難しいかもしれませんが、どっちにしても鹿だけでなく、ほかの獣被害対策につきましても、そのどういう編成をしたらいいか、その辺につきましても、検討をしていきたいというふうを考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 予算書に直接は関係ないんですけど、町長の施政方針の中に、4ページに通学路の安全点検等の文言が入ってますので、少しお聞きしたいと思います。

学校の通学路というのは、もう既に指定されとるということを知ったわけですけど、今ごろになって、今ごろといえますと、ちょっと語弊はあるんですけど、あれだけ悲惨な事故が日本の各地で起きまして、子どもさんの尊い命も多々失われたわけですけど、通学路が指定されとって、この今から安全点検をするというのはいかがなものかと思うんですけど、それはそれとして、するよりしないほうがずっといいわけでありまして、それはそうなんですけど。

大体、危険箇所というのは、前もお聞きしたことがあるんですけど、把握されとったところはもう改修はできたと認識しとってよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 光長教育次長。

○教育次長（光長 勉君） 通学路点検の御質問でございます。私のほうからちょっと、若干知る範囲でお答えをしたいと思います。

通学路点検につきましては、今、毎年やっております。教育委員会が中心となりまして道路管理者、国道・県道につきましては津和野土木事業所、それから町道につきましては町の建設水道課、それから学校・PTA・教育委員会ということで学校のほうからいろいろと御要望がありますのでそれを上げていただきまして、現地に出向きまして、今、申し上げましたもので一応点検をします。

それで、どういう対策ができるか必要かということを現地で議論しまして、その対策をどうい

うふうに取り組むか、誰が取り組むかということを決定をしております。それもまた公表する義務もございますので、インターネットのほうで見ていただければ見れるようになっておると思っております。

実際にどういう対策を講じたかというところまでチェックをしてするように、これを、今、毎年取り組んでおるところでございます。毎年のごとでございますので、だんだんその出てくる危険箇所というか要望も少なくはなりつつあるんですけども、やっぱりそれによりまして、道路管理者のほうでかなり対応していただいておりますけれども、予算的な制限もございますので、100%というわけにはいきませんが、ほぼ県にしても町にしても対応をいただいております。そのような状況だと理解しております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ちょっと範囲がわからので教えてください。

中学になりましたら自転車通学もあると思うんですけど、その辺のどこまで範囲を広げてやられるのか、あるいはバスから降りて学校までの間をやられるのかということをやっと教えてください。

○議長（安永 友行君） 光永次長。

○教育次長（光長 勉君） ちょっと基本的には通学路全般でございますので、当然、自転車通学も含まれると思います。

吉賀町の教育委員会で対応するのは、小学校・中学校の通学路でございますので、高校は入っておりませんが、そういった中で学校とかPTAからの要望が出ますので、当然、自転車通学の範囲も入ってきております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

まだあるかとは思いますが。後日まだ時間もありますから、歳入のほうへ移ってよろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それじゃ、歳入のほうへ移って質疑を行います。

質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 9ページなんですが、まあ7ページの総括のところにも出てくるわけですが、町税で、一番上で、本年度と前年度で比較がまあ1,900、まあ約2,000万円の比較で増額になっております。

9ページのほうに、歳入で町税のほういろいろ出ておるわけですが、法人とか固定資産税それから軽自動車・たばこ税等、ほとんどのが増額、歳入の増というふうに見込んでおられるわけですが、この根拠、特に私不思議に思ったんですが、たばこ税なんか3,700万円で、もともと148万円もふえとるといようなことなんですが、法人税とか何とかは、国のいろんなあれ

から見てふえるというのは国の指導があるかも知れませんが、町内で人口が減つとる数字等はなかなか減つとるんですが、そういうふうなところで、ここの増額を見とるというのは、どういふふうな根拠から見ておられるんかどうかと、その辺をお伺いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

たばこ税は28年度の上半期の収納状況を勘案しまして決定しておりまして、伸びがあるということで28年度分の実績から29年度を出しておりますので、実際、たばこをやめられる方もおられるわけですが、少しずつ伸びているのが実態であります。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） というのは、1人がよけい吸うという感覚なんですか。まあこれは変な聞き方、課長さんに聞いてもそこまでは見ちゃおらんと思いますが、実際、人口は減る、結構な伸びなんで、実際に実績を見てということではあるかと思いますが、歳入ですので、ええだめじゃったちゅうんじゃ、また全部が減されてかなり狂うかと思うんですが、まあたばこ税に限らず、概ね歳入が多く見込んでおられるようなので、どうなんかなというようなことですが。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 住民税が若干ふえておりますのが給与等の伸び等を勘案しております。固定資産税については新築家屋が28年、結構、新築数がありまして、プラス償却資産が若干伸びていると。その辺が固定資産税は影響していると思われま。

軽自につきましても、これも調定台数のほうからしておりますので、軽自は若干台数そのものがふえているという部分がありまして伸ばしております。それから、軽自動車税そのものが上がったという部分がありますので、その辺が勘案されております。簡単に言うとそういうことです。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 25ページの総務費貸付金収入、サンエム定住促進施設建設資金貸付金収入が上がっております。この納入の予定をする時期はいつごろになっていきますか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えをいたします。

貸付金規則を定める予定でございまして、これによると年度末ということで契約をしたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 22ページ、15款の財産収入で、財産貸付収入、土地建物貸付収入130万1,000円上がっております。この根拠は行政財産使用料条例等もありますが、

その中に第3条でいう加算金のうちの電気または電力料金という項目もありますが、この町内に設置をしてあります町内の公民館とかいろんなどきに飲料水の自動販売機が設置をされておりますが、それについての電気または電力料金というような形での収入はこの中に入っているものかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

使用料の条例の中に電気料等は受け取ることができるという表現がありますけども、ちょっと今調べた限りでは、今までもずっと取った実績がありません。今後どうするかというのはちょっと課題なんですけども、この中には含まれておりません。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 済みません、24ページのふるさと応援基金のことで、これで昨年27、8と2年連続でもらったとか、どのぐらいの応援でもらった人数と、その中で毎年応援してくださる方とかおられましたらば、お聞きしたいです。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

ちょっと具体的な数字を覚えてなくて申しわけないんですけども、数年にわたって5万円以上だったと思いますけども、寄附してくれた方については、町のほうにお招きをして表彰をさせていただくというようなことをやっておりました。

これに該当する方が何名かおられまして、その方に、実際に夏の時期に来ていただいて感謝状等もお渡ししたんですけども、昨年からの特産品の返納を始めましたので、これについてはもうやめさせていただきまして。前の表彰はやめさせていただきまして、その分は特産品の返納制度ということで、昨年から導入させていただいたところです。

ですので、ちょっと仕組みが変わったんですが、そういう方が何名かおられまして、その方についてはそういった形で表彰をさせていただいて、ほぼそれ以降に該当する方がいらっしゃらないこともあって、表彰制度もやめさせていただいたという経過がございます。ちょっと具体的に、今、何名とかいうのは数字を覚えてないので申しわけないんですけども、実際にそういう方がいらっしゃいます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） この前の学園の卒業式じゃったと思うんです。町長が応援された方に手書きのお礼を書かれるんじゃと言われまして、あ、いいことじゃのうと思ったんですが、それで今のように毎年継続してもらえるようなことを考えとったんじゃのうと思ったんですが。

今朝、午前中質問しようかと思ったんですが、町の職員の方が泊まれた町内の六日市町と柿

木の、そのてくてく何とかマップをこしらえられて、宿泊施設に置かれておるという話を聞きまして、きのうもそのマップを見に行っただんですが数はなかったと。

今朝、昼に企画のほうに寄りまして、お話をちょっとお伺いしたんですが、泊まれた方にそれはお配りするんだということで伺ったんですが、そういうふるさとのそういう品物とそういう町の宣伝になるものとか、いろんなものを入れられと思うんですが、特に町の職員の方が今回つくられた新聞でも取り上げられて宣伝されとるようで、もうちょっと利用されたらどうかのうと思うんですが、お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

恐らくお散歩マップという名前のものではないかなと思います。これは、先ほども議員はおっしゃられたとおり、宿泊者とその周辺を散策できるようなイメージでつくられたものでございます。

28年度予算で行っておりますが、ちょっと全体の単価が、今、手元にございませんで全体の費用はわかりませんが、結構頑丈な紙、いい紙を使っておりまして、1冊が300円程度するものでございます。

なかなか幅広く伝えたいのは同様なんですけど、単価のことを考えますと、ついカウンターに置いて無制限に取ってくださいというんではもう、ちょっと枚数が対応できませんので、宿泊された方にこの辺を散策してくださいという意味で渡すように、今、しております。

一方、町のパンフレットでございますが、吉賀町の概要を示したパンフレットがございますが、これは2円50銭ぐらい程度でございますので、町のPRのために積極的に配付等をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 済みません、13ページのことなんですけど、電気自動車の急速充電器使用料が6万6,000円ぐらいというような収入で上がっておりますが、この機器保守料は逆に46万5,000円ぐらいで、約7倍ぐらいはこの維持管理にかかっているんですけど、これがずっと続くとは思いませんが、この充電器使用料の推移というのをちょっと教えていただけますか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 電気自動車急速充電器使用料の推移ということでございますが、ちょっと今、月別の詳細は、今、手元にございませんで、現在までの状況について報告をさせていただきます。

大体、押しなべまして町内2カ所ございますが、むいかいち温泉ゆ・ら・らの道の駅に設置してあるのが大体一月4,000円で、道の駅かきのきむらの設置してありますのが1,500円程度の収入が毎月あるということでございます。1回当たり500円ですので、ゆ・ら・らのほうが8回、かきのきむらのほうが3回という、大体押しなべてこの計算になっております。

それで、歳出等の乖離があるんじゃないかということでございますが、この充電器使用料につきましては、採算がとれるとは最初から、目的は採算をとる目的ではございませんで、やはり吉賀町として広島あたりから津和野・萩へ抜ける道の中で急速充電器を設置しまして、少しでも滞留時間を伸ばそう、そしてまあ、こういう新エネルギーに対応している町であるよというPRもかねておりますので、そこのところはなかなか追いつかないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようでしたら、ここで休憩をとって次の日程にと思っておりますが、異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 10分間休憩します。

午後1時56分休憩

.....

午後2時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9は質疑がないようですので、議案第35号平成29年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をして、次に移ります。質疑は保留しておきます。

日程第10. 議案第36号

○議長（安永 友行君） 日程第10、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。なお、水道事業会計については、皆さん先般の説明でおわかりのように、新しい会計方式になったこともあり、なかなかなじめないということで、執行部のほうから別途、ただいま詳細な説明資料を15日には配付できるように作成中です。ちょっと量的にもあれというんで、きょうには間に合わなかったんですが、作成中でありますので、その辺も御勘案の上、質疑をお願いいたします。

それでは質疑を、本案も質疑は保留してありますのでこれを許します。質疑はありますか。
8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 実を言うと、本当わからないんでお聞きをいたします。

予算の3ページの第4条に収入があります。この中に、他会計補助金という言葉がありますが、この中には一般会計からの繰入金もございますが、この他会計補助金というのと、いわゆる補助金と繰入金というのは性格的に違うように、ちょっとイメージをしていたので、その整理をちょっとしたいと思って質問をいたします。

私の思うのは、補助金というほうとか、繰入金という言葉を使うことは、この第4条のところでできるものなのか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

他会計補助金といたしまして4,861万3,000円ということで項目を上げて、ここに入りますのは基準内繰入金の部分と他会計からの負担金等も入ってまいります。

そういった部分でつくられている部分でございまして、もちろんここで上げておりますのは、建設改良に関する基準内の繰入金のみにはしか計上はしていないという状況でございまして。補助金等が入っておりません。いかがでしょうか。言葉の意味でございましてね。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） ちょっと質問が非常に不足した質問でしたので、改めてもう一度整理して質問させていただきますのでよろしくお願い致します。

○議長（安永 友行君） それじゃ、そういうことでお願いします、両方とも。

ほかにありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この会計で給与等を見ると、正職の方ばかりで臨時職員はいないということですが、それということになりますと、水道料金のメーターの検針等はたぶん業務委託になるんだろうと思うんですが、表の水道事業費用の中の委託料ということに対しての説明資料には、その検針に関する委託料ということをお聞きしておりませんが、配水及び給水費の中でも委託料の中にある。で、入ると感じ、理解してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 大変お待たせをいたしました。申しわけございません。メーター検針の委託料につきましては総係費です。

20ページを見ていただくほうがいいかと思っておりますけれども、目3総係費の委託料19委託料に820万円計上がございますが、その中に入っているものでございます。3,200件掛ける108円掛ける6期という計算をしているところでございます。2期ずつ検査しますので、二月ずつ検査をいたしますので6回という意味でございまして。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それで、大変単純な問題なんですけど、一応これは法適だけど会計が法適ということですが、一応消費税、ほかの公租公課は別にかかるものはないということですね。（「んん」と呼ぶ者あり）いやいや、消費税はあるんで。ほかに、ほかの公租公課はかからないかという意味です。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それ以外にかかるものはないというふうに考えておりますが。

○議長（安永 友行君） ありませんか。別途、今、ただいま作成中なんですけど、説明資料等も出る予定でございますので、質疑については終了してもよろしいです。終了じゃなくて保留してもいいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第10、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留しておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会といたします。御苦勞でございました。

午後2時21分散会